

## ～【再確認】必須事項の記載もれはありませんか？～

規約や各ポータルで定められた項目につきまして、記載もれや条件変更がないか日々のメンテナンスで確認をお願いします。

### ！！！！特にご注意いただきたい点！！！！

- ・リフォーム年月日を築年月とする事はできません
- ・定期借家は定期借家である旨と期間の表記が必要です
- ・かかる費用については全てご記載ください
- ・ペット可物件等で敷金積み増しがある場合にはその内容もご記載ください

### 補足：かかる費用について

※賃料・管理費・敷金・礼金の他に以下の費用も表記ください※

鍵交換代 / 退去時ルームクリーニング代 / 町内会費（毎月） /  
必契約となるネット使用料 / 事務手数料 / 消毒代  
など

本件は **ポータルサイト広告適正化部会**（※）が統一テーマにて発信しております。

<同部会参加会社> アットホーム株式会社、株式会社CHINTAI、  
株式会社LIFULL、株式会社リクルート住まいカンパニー

※ポータルサイト広告適正化部会については、下記URLよりご確認いただけます。  
[https://www.sfkoutori.or.jp/portal\\_bukai/](https://www.sfkoutori.or.jp/portal_bukai/)